

## トップマネジメント改革の実施について

平成27年4月28日  
北陸電力株式会社

当社はこれまで、取締役員数の削減や任期の短縮化、執行役員制の導入など、コーポレートガバナンス体制を整備し、経営の透明性向上や意思決定の迅速化などに努めてまいりました。

このたび、当社はこれまでの取組みをさらに強化し、小売全面自由化などの新たな事業環境に適応していくため、本年6月25日の定時株主総会および株主総会終了後の取締役会を経て、社外取締役の導入を柱とするトップマネジメント改革を実施することといたしました。

この改革により、当社は、従来以上に健全かつ透明性の高い経営を行い、引き続き皆さまから「信頼され選択される企業」を目指してまいります。

改革の概要は以下の通りです。（参考「見直しイメージ図」参照）

### 1. 社外取締役の導入

外部の視点から経営に対する監督機能を強化するため、3名の社外取締役を導入いたします。

### 2. 取締役の役割分担明確化

会長は、取締役会議長として業務執行の監督を担うとともに、代表取締役として会社経営全般に責任を負う一方、社長以下の取締役は役付執行役員を兼務し、業務執行及び意思決定に関し責任を果たしてまいります。

### 3. 執行役員制度の見直し

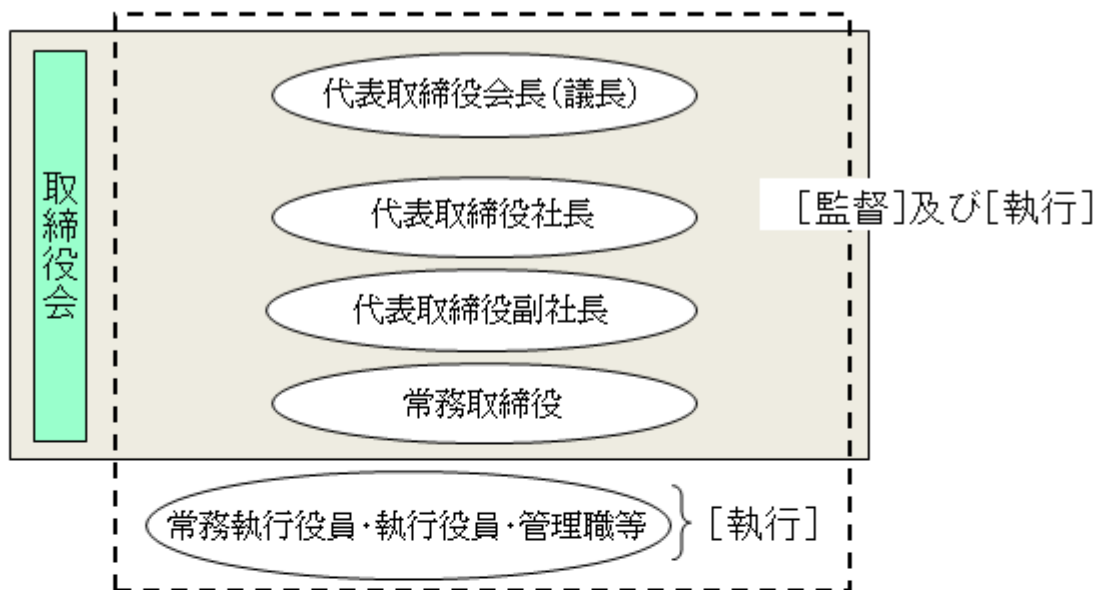
社長以下の業務執行責任の一層の明確化を図るため、新たに「役付執行役員（社長執行役員・副社長執行役員・常務執行役員）」を設けます。

また、常務取締役は置かず、これまでの役割は新「常務執行役員」が担うことといたします。

以 上

# 【参考（見直しイメージ図）】

<現在>



<改革後>

